

(別紙)「宝塚市こども計画 たからっ子「育み」プラン(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和6年(2024年)12月27日(金)～
令和7年(2025年)1月30日(木)
・提出意見件数 17件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般			市内の公立小学校・中学校・特別支援学校の給食費を無料にしていきたいです。 市によって差があるのかな...と思います。 給食は子供達の成長の中での大事な栄養を取る為の食事だと思っており ます。 未来を担う子供達の為にぜひ、お願いしたいです。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 国においては、「学校給食無償化の課題整理等を行う。」ことが示されて おり、学校給食の無償化に向けた検討が進められています。本市もそ の動向を注視していくとともに、学校給食無償化については、引き続き 国等に対して要望していきます。	
2	計画全般			日本国憲法は「義務教育は、これを無償とする」と定めている。日本の 学校給食は1889年山形県鶴岡市の寺に作られた小学校に弁当を持参でき ない貧しい子どもたちの為に寄附を募り、無償で食事を提供したことが 始まりである。現在、国全体の約3割にあたる547自治体が給食の無 償化に踏み切っている。宝塚もぜひ給食の無償化を実施してほしいと 願っています。よろしくお願いします。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 国においては、「学校給食無償化の課題整理等を行う。」ことが示されて おり、学校給食の無償化に向けた検討が進められています。本市もそ の動向を注視していくとともに、学校給食無償化については、引き続き 国等に対して要望していきます。	
3	計画全般			図書館の充実を期待します。 転勤で色々な地域に住みましたが、宝塚市の図書館には正直がっかりし ています。 他の地域では、図書館にたくさん子どもがいて、大人も多くの本を借り るので予約してもなかなか回ってこない本がほとんどでした。でも、宝 塚の図書館には子どもがあまりいなくて、いるのは暇を持て余す高齢者 の方がほとんど。借りる人も少ないのか予約した本は、すぐに借りられ ます。 夏休みに子どもが西図書館で自習をしたいと言い、行きましたが席はと ても少なく、しかも原爆の企画展をすぐ横でしていて全く集中出来るス ペースではありませんでした。酷すぎます。 スマホやゲームの影響で自宅では集中出来ず、図書館、塾の自習室、カ フェで勉強する人が多い時代です。図書館の自習出来るスペースをもっ と充実させて欲しいです。 他の自治体の図書館をもっと見学してください。 全国で貸出数最多の岡山市の図書館にいる子どもたちは買い物カゴいっ ぱいの本を借りて帰っていましたし、私の地元の人口10万以下の福知山 市の図書館もとても充実していて子どもたちがたくさんいますよ。 本当に何とかして欲しいです。よろしくお願いします。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 西図書館の自習スペースについては、書架の配置など施設面での制約か ら図書館内に自習スペースを確保することが困難な状況にあり、西図書 館は西公民館に併設しており、西公民館内に23席をご利用いただいてお ります。また、図書館としては、中央図書館に123席の自習可能な閲覧席 を設けております。本市の図書館においても、子どもから高齢者まで幅 広い年齢の方々に日常にご利用いただけるよう、他市の事例も参考と し、蔵書の充実や行事の実施など、さらなる図書館サービスの充実に努 めていきます。	
4	計画全般			取り組まれることに内容についてはとてもいいと思います。 ヤングケアラーなんてとんでもないことです。1人残らず助けてあげて欲 しいと思います。 児童が放課後に体を動かせる場所ができればありがたいです。体を動か せる場所だったら子どもは楽しいと思います。そして突然預けることが 可能だとさらにありがたいです！ぜひ実現していただきたいです。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 ヤングケアラーへの支援に向け、支援のあり方を検討するとともに、支 援体制の構築に取り組んでいきます。 【今後の取組の参考にさせていただきます】 子どもたちの放課後の居場所づくりとして、計画(案)P.26【主な事務 事業】に記載のとおり、「放課後子ども教室推進事業」を実施していま すが、全校区での恒常的な開催には至っていません。ご意見を参考にさ せていただきながら、引き続き子どもたちの放課後の居場所づくりに取 組んでいきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
				出産後はヘルパーさんを予約するための手続きとか、予約そのものをする余裕すらなかったです。 出産前に手続きが済み、産後のサポートは「今日か明日、来てもらえますか？」が可能だったら嬉しかったなあと思い出しました。 全体的にこの（案）の「支援」とはどうやってするのか、具体策が分からない印象がありました。 読んだのが（案）だからかもしれませんが、98ページの方は目を通して見ましたが、時間もなくて読む気になれません。 もう少し具体策を（案）に入れて欲しかったです。 この（案）の内容とは異なりますが、1番受けたい支援ははっきり言って「経済的支援」だと思います。 神戸市では無料で遊べる施設があったり、駐車場が無料だったり。 ご存知の通り、明石市は経済的な子育てサポートが手厚いのは有名ですが、宝塚市にはそういった経済的なサポートはいい少ないと思っている宝塚市民、近隣市民は多いと思います。 「宝塚市って知名度の割に、行政がしょぼいよね。」と言われたことがあります。周りにはそう思われているようです。 いくら細かなサポートをしてくれても、やっぱり1番欲しいのはそこだと思います。 こういった返信はどのぐらいくるのでしょうか？ 先日子育てアンケートが届き、ネットから返信しました。 ですが、周りの方に返信している人は1人もおらず、お金をかけて意見を求めているのに、もったいないと思いました。 「あなたの意見で街は変わる！」そんなメッセージを込めてアンケートを実施して欲しいと思います。 市民の声が影響を与え、こんな話し合いとなり、こんな経緯で街が変わっていく、そんな経験を載せたりすると少し響くかな？と思いました。 回答率を上げることはとても大切だと思います。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 産後・育児支援ヘルパー派遣については、妊娠期からの手続きも可能となっています。妊娠期の方にも一層、事業の周知を図り、ご意見を参考にさせていただきながら、利用しやすい事業となるよう取り組んでいきます。 【今後の取組の参考にさせていただきます】 計画（案）のP.12では、施策体系として様々な施策の方向性を定めています。 経済的支援は市民の皆さんにとって関心の高い施策であると認識しており、経済的支援を含む具体的な取組については、ご意見や他市の取組なども参考にしながら、今後、外部委員で構成する子ども審議会においても議論していきます。 【今後の取組の参考にさせていただきます】 アンケート調査へご協力いただきありがとうございます。 令和6年（2024年）1月に実施した「子育て支援に関するアンケート調査」では、郵送のほか、WEB上からでも回答ができるようにした結果、回収率は、就学前児童の保護者が66.9%、小学校1～3年生の保護者が72.3%という結果になりました。 ご意見を参考にさせていただきながら、次回以降、より多くの回答が得られるよう努めていきます。	
5	計画全般			主体性を育てる 自尊心を育てる。自分を大事にし、そのためにも相手も大事にする、教育。 そのための、包括的性教育を学校教育の中に確立して、カリキュラムに取り入れてほしい。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 宝塚市教育委員会は、すべての教職員が「性の多様性」について正しく理解して保育・授業実践を行うことにより、すべての園児・児童・生徒が安心して通うことができる学校園所づくりを推進しています。そのため、『『ありのままに自分らしく』互いに認め合える学校園所をめざし』という授業書を作成しております。この中では、幼稚園から中学校まで発達段階に合わせた授業のモデル例を提示しています。各学校においては、人権教育の年間計画の中に授業カリキュラムを組み込み、実践するよう周知しています。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
6	第4章 施策の展開 施策3 教育環境の整備 ①学校教育の充実	27	13	小中学校の通学区域についての意見です。 我が家は家の前の道路が安倉北小学校の通学路であり、安倉北小学校は家からも見える徒歩5分ほどの距離です。にも関わらず、通学区域は小浜小学校。信号の無い横断歩道の横断や、見通しの悪い高架下のトンネルを含む危ない長い距離の通学が必要となります。加えて、泉町から小浜小に通う児童は安倉中学校へ進学。小浜小から安倉中へ進む児童は2割に満たない程度と聞いています。であれば、初めから泉町(特にいちよう筋を挟んで東に位置する区域)に住む者は、小学校から安倉北小へ通学、安倉中に進む方が良いのでは無いでしょうか？ 危険な通学路のため、保護者の旗当番も多く、児童数が比較的小さい学校において負担になっているという声も聞きます。泉町に住んでいる方の中にはわざわざ理由を作って安倉北小へ通学できるよう特例申請をしたという例もあると聞いています。我が家の長女はこの4月から入学のため、もう変更は間に合いませんが、今後のためにも学区の見直しについて、ぜひ御検討をお願いしたいです。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 本市では、人口急増に伴う児童生徒数に対応するため、昭和50年代に多くの小中学校を設置してきました。通学区域については、学校の規模や幹線道路、通学距離を基本として、保護者や地域の要望、それらの要望を受けた通学区域審議会での議論等も参考に現在の通学区域としてきました。 一方、現状の通学区域は、一部地域では近くの学校へは通うことができないことや一つの小学校から複数の中学校に進学する場合があるなどの課題があります。 こうした課題を受けて、計画（案）P.27に主な取組事項として、「義務教育9年間を見通した学校教育の実践として小中一貫教育の取組を推進していくとともに、小学校区と中学校区の整合を図っていきます。」と記載しているとおり取り組んでいきます。	
7	第4章 施策の展開 施策6 子ども・若者の社会参加の促進 ①居場所や遊び場、体験・学習機会の充実	37	9	公園の公衆トイレについて、設備の新調をご検討いただけると嬉しいです。我が家は、上の池公園・下の池公園をよく使いますが、乳幼児には和式の古い設備のトイレは難しく、利用を躊躇してしまいます。維持管理の手間もかかり、他の事業と比較しても優先度は低いかもしれませんが、ご検討いただけると幸いです。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 現在、本市の公園のあり方を検討する「パークマネジメント計画」に着手しており、パークマネジメント計画内で概ね小学校区ごとを公園区と定義し、地域ごとの公園の計画（公園区計画）を策定する予定です。公園区計画の策定は、地域の方がもつニーズや意見等を踏まえながら進めていくこととしており、市民、子ども、子育て層、市民団体等へのアンケート調査を実施しました。また、今回いただきましたご意見も参考にするとともに、今後、地域の方のお声を聞かせていただく機会を設けるなど、引き続き地域の方のニーズや意見等を伺いながら取り組んでいきます。	
8	第4章 施策の展開 施策3 教育環境の整備 ①学校教育の充実	27	27	教職員の業務効率化について 中学校部活動の廃止と地域移行によって、生徒の体験機会に経済的格差が生じる恐れがあります。現在中学校で所有している吹奏楽部の楽器は、使用されずに放置すると使えなくなり廃棄にも費用が掛かるので、吹奏楽活動が継続せず使用される見込みのない学校の楽器は使えるうちに売却して低所得世帯支援の費用として有効活用してほしい	【今後の取組の参考にさせていただきます】 吹奏楽の地域クラブ移行後、学校にある楽器は、学校備品として地域クラブに貸し出しをする予定です。吹奏楽活動が継続されない学校の楽器については、地域クラブが活動を行う学校に集約し、貸し出ししますので、廃棄にならないよう大事に使用します。	
9	第4章 施策の展開 施策2 子育てと仕事の両立支援 ②多様な保育施策の充実	25	5	保育士不足が課題となっている部分で、課題があるため、人材の確保に向けた取り組みの推進という記述だけではなく、具体的な案が幾つかあがっている方がよいのではないかと。 曖昧な表現では、問題解決は遠くになると感じる。 配置基準などは優遇していただいていると思うが、それに関する書類や計算なども複雑なので、不正がないようにするのは絶対ではあるが、人材を確保するために仕事量やお金がかかる（企業による保育士の紹介料など）のでは中々進まないのが現状であると感じる。	【計画案に反映いたします】 保育士確保に向け、たからづか私立保育園就職フェア、保育士確保に向けた保育士研修会や人材活用支援講座などを行っています。今後も引き続き実施し、保育士の人材確保に努めてまいります。 なお、より分かりやすくするため、計画（案）に具体的な取組を追記します。	P.25 ②多様な保育施策の充実の【主な取組事項】を以下のとおり修正します。 「保育士の人材確保に向けた取組を推進します。」 ↓ 「たからづか私立保育園就職フェア、保育士確保に向けた保育士研修会や人材活用支援講座などを引き続き実施し、保育士の人材確保に向けた取組を推進します。」

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
10	第4章 施策の展開 施策4 安全・安心の環境づくり ②子どもの安全・安心の確保	34	1	安心、安全の面ではネットのみならず、災害時についての子どもを預かる施設の対応を今一度見直してほしい。 大きな地震や特別警報だけではなく、最近は大雨や暴風でも危険な場合があるが、その中で施設を利用する子ども、そして働く職員に危険が及ぶのではないかと？ 警報が出た場合の学校や保育園の対応を統一していただきたいと感じた。 子どものことが大事でも仕事を休めないなどの環境を少しでも様々な方向から休めるような環境にしていこうと、守られていく安全もあるように感じる。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 小学校・中学校は、義務教育のための施設である一方、保育園は児童福祉施設として働く保護者等の支援を行う施設となります。また、小学校・中学校は基本的に子どもが一人で登下校する一方、保育園は基本的に保護者による送迎が必要となります。それぞれの施設で目的や状況が異なることから、警報が出た際の対応の統一は難しいですが、今後も警報発生時の状況を踏まえ、子ども等の安心・安全のために対応していきます。	
11	第4章 施策の展開 施策3 教育環境の整備 ④子どもの人権擁護の推進	31	1	施策3 教育環境の整備 ④子どもの人権擁護の推進 について 意見：小学3年生対象に全市で行っているCAPプログラムは、子どもたちが暴力をふるわない、ふるわれない行動・生き方のグランドルールを身につけるために、素晴らしい効果を発揮していると思います。この事業を委託されている特定NPO法人女性と子どものエンパワメント関西が作成し、子どもたちにプログラムの時に配布しているパンフレットには、日常的に子どもたちが困ったときにSOSを受けとめてくれる機関として、具体的に、宝塚市子どもの権利サポート委員会が記され、連絡先が載せられています。 ぜひ、この全市の小学3年生の子どもたちがCAPを受講する、その場に、宝塚市子どもの権利サポート委員会の委員または、相談員が立ち会い、子どもたちに挨拶と自己紹介、サポート委員会の案内をしてほしいと思います。 子どもたちにとっては、パンフレットやお手紙だけでなく、直接に「この人なら、この機関なら、安心して話がきそうだな」という手ごたえを持てることは、おとな以上に非常に重要で、「なにかあって、身近な人に言うのが難しいときも、この人に相談すればいいんだ」という気持ちそのものが安全の層を厚くします。直接の子どもの権利サポート委員会の普及・浸透にもなり、「宝塚に住んでいることへの安心」「自分の街を好きになる気持ち」につながります。 さらに実際、なんらかSOSが発信された時も、スタートの時点で、子どもと委員・相談員の信頼関係を構築しやすいと考えます。ぜひ、進めていただければ幸いです。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 CAPプログラムは、子ども自身がさまざまな暴力から自分を守る力を持っていることに気づき、自分自身の大切さや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、いじめ・暴力を防止することを目的としています。子どもたちが安心して相談できる環境を整えることも必要だと考えますので、ご意見も参考にさせていただきますながら、関係機関と連携しつつ、いじめ・暴力を防止できるように取り組んでいきます。	
12	第4章 施策の展開 施策3 教育環境の整備 ④子どもの人権擁護の推進	31	11	施策3 教育環境の整備 ④子どもの人権擁護の推進 別室登校指導員による不登校の子どもへの支援について、小学校にも拡充し、支援の充実を図ります について 意見2：宝塚市での不登校の子どもたちへの取り組み、特に中学校の別室登校やそこで子どもと関わる指導員の育成にあたっては、20年来的実績があり、他市に比べて非常に先進的で、内容も充実しています。指導員を経験した人が、その後、教職員、SCやSSWなど子どもに関わる対人援助職につくなど、人を育てる循環ができています。 コロナ禍以降、全国的に不登校の児童生徒数が急増している昨今も、宝塚市においては、すでに事業が整備され、スタッフもトレーニングされていることで、事態が深刻化することを防ぎ、子どもたちを学校や地域につなぐ重要なセーフティネットとして機能しています。これは他市に誇るべき、素晴らしい実践で、今後も事業の継続、安定とさらなる深化が望まれます。 また、計画にもある通り、そのノウハウを生かし、小学校に別室支援を拡充することは大変評価されるものです。不登校は低年齢化する傾向があり、子どもの生活の場に近く、子どもの力でアクセスしやすい、学校や地域につなぎとめられ、家族を含めて孤立しないように支援することが肝要です。 フリースクールなど多様な学びの機会も必要と思われますが、公教育のなかでこそ、どんな子どもも安心・安全が担保され、健やかに育っていく体制・環境を整えていくことに予算や人的配置を拡充していただき、インクルーシブで開かれた学校・地域を市民みんなであつていく方向が望ましいと思います。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 本市は別室登校指導員を学校に配置したのが、平成15年度からになります。そのため、蓄積された歴史があり、各中学校には別室が設けられ、教員と連携しながら子どもたちがいつでも教室にあがれるシステムが作られております。また、別室登校指導員は、独自のアセスメントシートを用いながら研究も行っており、日ごろから支援への研鑽を図っています。県の不登校プロジェクトが立ち上がり、校内サポートルームの充実の推進が謳われ、市が実施した学校アンケート（「学校における不登校対策の効果に関するアンケート調査」）からも、人的支援の効果が明確になりました。今年度は小学校へAssistスタッフの配置を行い、学校からの反響も大きいと感じています。 今後も引き続き小中学校への別室登校指導員等の配置を行い、不登校対策に取り組んでいきつつ、民間フリースクールと連携を深めながら、子どもたちの多様な学びを支えていきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
13	第4章 施策の展開 施策6 子ども・若者の社会参加の促進 ①居場所や遊び場、体験・学習機会の充実	37	2	施策6 子ども・若者の社会参加の促進 ①居場所や遊び場、体験・学習機会の充実、におきまして、意見1：子ども・若者ワークショップ（R6年2月18日）を開催され、直接子どもたちの意見表明の機会をつくり、意見に耳を傾けたことについてよく実施されたと評価したいと思います。ただ、参加者は保護者が送迎できることや、自分の意見を言うことに慣れている子ども、保護者が情報をキャッチできる力を持っている子ども、よく児童館を利用している若者など、参加ルートの背景は限られていると感じました。できるだけ、ひろく、またとりわけ意見表明をしにくい状況にある子どもにこのような機会が与えられるように、アウトリーチ的な手法（おとなの方が出向いて子どもに意見を聴きに行く）、代弁機能（その子どもの声を代弁する身近なおとな、子どもの権利サポート委員会の委員や相談員など、役割を持っている人）も併せ持っていただくように、よろしくお願いします。 条例でも規定されているように、子どもの権利サポート委員会が自己発意の事案として、率先して調査して、様々な子どもの意見や思いをくみ取っていただくことも重要かと考えます。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 計画（案）P.9に掲げる「こどもまんなか社会の実現」に向け、公平で多様な子ども・若者の意見表明の機会を確保することは重要だと認識しています。 引き続き子ども議会による子どもの意見の市政への反映に努めるとともに、子ども・若者の社会参加の促進のため、ご意見を参考にさせていただきながら、意見反映の仕組みづくりについて検討を進めていきます。 【今後の取組の参考にさせていただきます】 子どもの権利サポート委員会としては、子どもからの相談や協力依頼があった際には、子どもに寄り添い、意見表明のサポートを行っていく考えです。 ご意見を参考にさせていただき、今後、工夫しながら調整・調査活動を行っていきます。	
14	第4章 施策の展開 施策6 子ども・若者の社会参加の促進 ①居場所や遊び場、体験・学習機会の充実	37～40		施策6 子ども・若者の社会参加の促進 ①居場所や遊び場、体験・学習機会の充実、②参加型のまちづくり、また潜在的には ③自立と就労支援につながるテーマになるかと思ひ、意見を下記の通り述べます。 意見2：宝塚市教育委員会（学校教育課）が、R8年以降に中学校の部活の地域移行を発表しており、学校教職員の働き方改革を進めている点で重要な施策の転換と評価しています。ただし、下記の2点で懸念があり、全市の子ども施策（とりわけ施策6）において新たな視点でより充実した活動に発展させていただきたいと考えます。 1点目は、市教委の現段階の説明では、未定な部分が多いとはいえ、地域移行した際の活動費全般（指導者への謝礼、生徒の送迎などにかかる費用や方途など）は基本的に受益者負担になるということです。各家庭で経済状況は異なること、また地域によって活動メニューや移動にかかる費用に不均衡が生じやすくなります。宝塚市で学ぶどの生徒にとっても参加しやすいものに、特に経済的に厳しい子どもたちがその事情で参加を断念せずに済むように、ぜひ、ご支援をいただきたい。また不登校になっている生徒にも、参加の機会が開かれ、社会とつながれる場となつてほしいと思います。また活動内容を充実させる観点から考えると、例えば、活動場所への送迎手段や費用について、公的な援助が得られるとすれば、西谷地区の自然豊かな里山をフィールドに、アウトドアやサバイバル・スキル、生物・動植物・星座の観察、農業・酪農体験、里山保全や再生可能エネルギーに関する先進的な取り組みなど、多岐にわたるメニューを創り出すことができます。子どもたちの意見や思いから、興味ある分野のアクティビティを組み合わせ、今までに無かったような、クリエイティブで、社会課題にも直結するような機動的で先進的な活動になる可能性を秘めています。この取り組みを実現させるには、興味のある中学生が誰でも自由に参加できるように、保護者の送迎や経済的な負担というハードルを低くすることが不可欠です。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 地域移行後の運営費については、受益者負担を求める場合には、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定するよう運営者に求めています。活動参加に係る移動距離についても近隣校への移動に止まるよう配慮しながら、活動場所を設定するよう努めます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
				2点目は、地域移行した際の活動が、生徒たちにとって安全・安心の守られる機会になることをしっかり監督・モニターすることが重要と思われます。例えば、心身に支障をきたすような過剰な指導、過度に競争的な活動内容となってしまうことを懸念しています。現在も、学校の部活動以外にサッカーや野球、バレーボールなど民間のクラブチームに所属している小学生や中学生のなかには、様々な心身を痛めていても、なかなか活動から抜ける（退部や休部）ことができなかったり、指導者の指導内容に問題があったり、指導者と子どもとの関係になんらかトラブルが生じていたとしても、保護者以外に解決・介入できる人や機関がほとんどなく、困っているケースを散見します。 同時に、指導者たちにとっても安全・安心な活動をつくることできるように、学校や市の関係機関とともに、相談や連携のしやすい風通しの良いネットワークをつくっていくことが重要だと思います。 そこで、活動の安全・安心を担保するためのグランドルールを浸透させるため、具体的には、地域移行にあたって活動を請け負う指導者や団体は、必ずおとなのためのCAP（子どもの権利条約に基づいた暴力防止プログラム）を受けること、また、活動に参加する生徒も、中学生のためのCAPを受けることを提案します。（子どもを預ける保護者たちも、当事者として、どちらかのプログラムに参加することが望ましいと思われますが、さらなる検討が必要です）小学3年生対象に全市で行っているCAPプログラムは、子どもたちが暴力をふるわない、ふるわれない行動・生き方のグランドルールを身につけるために、素晴らしい効果を上げています。ぜひ、この部活の地域移行にあたって、活用していただきたいと思います。 また子どもたちのSOSをキャッチし、改善のために動く機関として、宝塚市教育委員会内の担当課はもちろん、市長部局内の担当課、そして宝塚市子どもの権利サポート委員会の活用を強くお勧めしたいと思います。 事業の適切な運営という面だけでなく、子どもの権利の観点から子どもの意見を反映させ活動を改善・発展するプロセスが、子どもたちの主体性を育み、参加型のまちづくり、自立や就労の土台となる社会経験につながっていくだろうと考えます。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 地域クラブにおける指導者の質の確保については、指導者（担い手）が中学生への指導を行う際に、一定の指標を示します。学校施設を開放する運営団体には登録要件があり、本市が定める運営要件や活動方針、指導方針を指導者に確認します。教育委員会から地域指導者には、ガイドラインの周知や研修などの実施も検討し、部活動による教育的意義を徹底していきます。 【今後の取組の参考にさせていただきます】 子どもの権利サポート委員会としては、子どもが健やかに育つ環境づくりのために、子どもたち自身に「個性の尊重」と「権利の主体が自分自身にあること」について理解してもらえよう、周知・啓発活動を行っていくとともに、子どもの声を基盤にした調整・調査活動に引き続き取り組んでいきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
15	第4章 施策の展開 成果指標の設定	41	16	35ページに挙げられている施策5の主語には地域が含まれています。その地域は「主な取り組み事項」の一番目、また三番目で主体としての役割が求められていると理解できます。 一方で41ページで設定されている施策5の成果指標では、保護者へのアンケート結果にのみその根拠を求めています。 もちろん子育て世代の保護者がどのように感じておられるか、を指標として見ていくことは大切なことですが、加えて、地域全体として子育て環境に対する認識・意識が現在どうであるのか、ということ併せて見ていくことで、地域課題や成果の認識・理解が進むのではと鑑みます。 よって例えばここでの成果指標に、「宝塚市市民アンケート調査」の問27「あなたのお住まいの地域では地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思いますか。」の結果を指標として加えては、とも鑑みますがいかがでしょうか。 期間の短い中でのこととは思いますが、ご検討のほどよろしくお願いたします。	【計画案に反映いたします】 ご意見いただきましたとおり、地域による子育て支援の推進においては、保護者だけではなく、市民全体としてどう感じているかを見ていくことも重要となります。その成果を図る指標として、保護者だけでなく幅広い市民を対象に実施している「市民アンケート調査」の結果を活用することは妥当であり、計画（案）に反映いたします。	・P41の成果指標の「＜施策5＞家庭や地域の子育て力・教育力の向上」に以下を追記します。 【アンケートによる指標】 「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と答えた人の割合 【アンケート対象者】 16歳以上の市民 【現状値（R5年度）】 30.1% 【めざす方向性】 ↑ 【出典】 市民アンケート調査報告書（令和5年度） ・P.72の資料の「2.主なアンケート結果」に以下の文言と集計結果のグラフを追加します。 「（4）市民アンケート調査結果（抜粋） ◆あなたのお住まいの地域では、地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思いますか。（1つだけ）」
16	第4章 施策の展開 施策3 教育環境の整備 ④子どもの人権擁護の推進	31	1	様々な理由から不登校の児童、生徒が増えているようです。正規の教室以外の別室教育を、より充実、継続してください。教師、指導員の確保、研修等による質の向上、人的重層な確保、そのための資金の充実をして、幅広い、より自由度の高い教育であるべきだと思います。	【今後の取組の参考にさせていただきます】 本市では、現在、各中学校に別室登校指導員を配置するとともに、令和6年度より、小学校20校において、Assistスタッフを配置し、また、令和5年度より2小学校に別室登校指導員を試行的に配置しています。 別室は、毎日の学校生活を感じられ、自らのペースで、戻りたいときに教室へ戻れる場所であり、子どもたちの生活の場に近い場所での支援は、子どもたちの社会性を育むために必須だと考えています。 今後も引き続き小中学校への別室登校指導員・Assistスタッフの配置を行い、不登校対策に取り組んでいきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
17	第4章 施策の展開 施策6 子ども・若者の 社会参加の促進 ①居場所や遊び場、体 験・学習機会の充実	37	1	宝塚市南部から北部・西谷地区に引っ越ししてきて三年目になります。ここでは豊かな緑に囲まれ、子どもにとっても 大人にとっても、のびのびと暮らせる環境に恵まれています。それは素晴らしいことです。 ただ、一步踏み込んでみると、この地域ならではの大きな課題があることも痛感いたします。 ◎圧倒的に子どもの数が少ない ◎↑このことと無関係ではないですが、学習塾や習い事に通えるような文化的な施設や機会が少ない（ほとんど無い） ◎交通の便が悪いため、どこかに通うためには必ず親や家族の送迎が必要になる これは、すべての子どもに等しく居場所や体験、学習の機会が開かれているとは言えないのが現状ではないでしょうか。 時間と経済力があれば、もしかしたら可能かもしれないことも、経済力の壁で断念せざるを得ないことも多くあるのが現状だと思います。 先日、西谷地区にお住まいの方で、お孫さんがいるけれども、西谷小学校に通う子どもが少ないのと親のお仕事の都合で西谷小学校には通えず別の学校に通うしかなかった、とお話される方がいらっしゃいました。 そういうご家族も、いくつもあるかもしれません。ただ、そういう選択を出来る家族は、もしかしたら、まだ恵まれているのかもしれない。 将来的に、宝塚市でも、市立中学校の部活動を民間の手に、という計画が進められていると聞きました。 その時に、南部の学校と、北部の西谷中学校を同じ条件で進めてしまったら、それは即ち、西谷中学校に通う子どもたちの居場所や遊び場、体験、そして学習の機会を奪ってしまうことになるのではないかと、本当に危惧しております。 少ない子どものためであっても、指導や監督のために市内南部や、街から来てくれる指導者はどれだけいらっしゃるでしょうか？その時に、部費が頭割りですとても高額であったなら、支払えないご家庭はどうすれば良いでしょうか？また、子どもの負担を軽くするとして、指導者の生活を守ることは出来るでしょうか、どちらか一方に、または誰かのところに負担が偏ってしまうようであれば、それは長続きしません。 もし子どもたちがどこかへ移動する時には、その移動手段は…どうしてもその時間に送迎が出来ないご家庭はどうすれば良いでしょうか… 是非、市からのご支援をお願いいたします。 先日、西谷小学校で地域の住民にも開かれた「図工展」に伺いました。素晴らしい力作揃いでした。 その中に「（西谷に）あったらいいな」というテーマで描かれた絵がありました（5、6年生）。都会になった西谷の姿を描いた子どもも一人いましたが、それ以上に多くの子どもが、“西谷の自然はそのまま”…とコメントを添えてアイデア豊かな作品を描いていたのです。 子どもたちにとって、この西谷の風景が、そしてこの西谷での暮らしが宝物なのです。この西谷を誇りに思えるように、宝塚市内のそれぞれの地域に暮らす子どもたちがそれぞれに、自分の住む地域を誇りに思えるように、そして宝塚市全体を誇りに思えるように、暮らしを守っていただけたらと思います。 ご家族も、地域の皆さまも頑張っています。 市からのお力添えも！切に願います	【今後の取組の参考にさせていただきます】 西谷小学校・西谷中学校では、少しでも児童生徒数の増加につながるよう、西谷地区外からの子どもが就学できる特認校制度を導入したところ です。令和7年度の募集では、中学校は全学年を対象に、小学校は1年生とその姉妹に限定して募集を行いました。令和8年度以降は、小学校においても、全学年を対象に募集を行う予定であり、西谷小学校・西谷中学校の特色の発信など発信内容を工夫しながら、引き続き児童・生徒数の増加に努めていきます。 部活動の地域移行については、宝塚市スポーツ協会を窓口としつつもそれぞれの種目ごとの協会と連携協力しながら指導者や担い手の確保に努めていきます。文化部活動では、様々な文化芸術関係の連盟や協会に協力を求め、少しでも多くの受け皿（担い手）の確保に努めます。活動場所においても一定のエリアを考えながら設置クラブを検討してまいります。 また、地域移行後の運営費については、受益者負担を求める場合には、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定するよう運営者に求めています。	